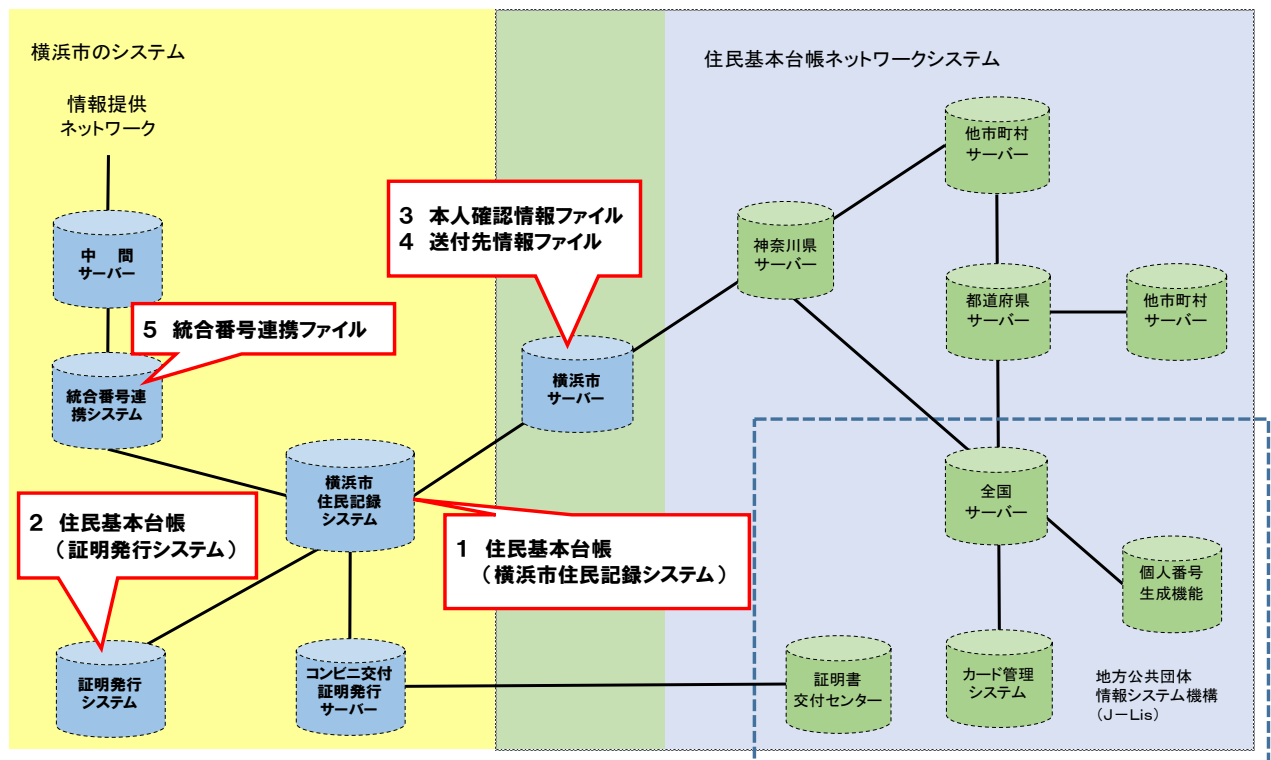


特定個人情報ファイルについて



【特定個人情報ファイル】

- 1 住民基本台帳 (横浜市住民記録システム)  
住民基本台帳を管理するために必要な全ての情報を保存・管理しています。
- 2 住民基本台帳 (証明発行システム)  
横浜市住民記録システムに保存される情報のうち、住民票の写し等の証明書の発行に必要な情報のみを連携し、保存しています。
- 3 本人確認情報ファイル  
広域交付住民票の写しの発行など、住民基本台帳ネットワーク関連業務に必要な情報を保存しています。
- 4 送付先情報ファイル  
個人番号通知書や個人番号カードの交付申請書の発送のために、発送先の情報を保存しています。
- 5 統合番号連携ファイル  
統合番号 (団体内統合宛名番号) と個人番号を紐付け、住民基本台帳、国民健康保険、税などの業務で保有する個人情報の名寄せ等の管理を行います。

(備考)

## (別添1) 事務の内容

### 事務の流れ（区役所の窓口などでの届出）

区役所の窓口などで、本人から直接特定個人情報を入手する場合の事務の主な流れは、次のとおりです。事務処理ミスを防止するために、各段階を担当する職員が前の段階の内容の確認を行っています。

#### 受付



誤った特定個人情報の入手や特定個人情報の漏えいを防ぐために本人などから特定個人情報を入手します。

- ・申請者の本人確認
- ・申請者と届出の関係
- ・届出書の内容確認

#### 処理



区役所の窓口などで取り扱う事務は、その内容から次の3つに分類することができます。それぞれ、特定個人情報の取扱いが異なります。

また、受付の内容に不備や誤りがある場合は、受付をやり直します。

- ・引っ越しなどによる変更
- ・住民票の写し等の証明書の発行
- ・住民基本台帳ネットワーク関連事務

#### 点検



申請書類等に不備がないことや正しく処理が行われていることを確認します。不備や誤りが見つかった場合は、処理をやり直します。

#### 交付など

届出の処理が終わったことをご案内するとともに、必要があれば、住民票の写し等の証明書などを交付します。

(備考)

(別添1) 事務の内容

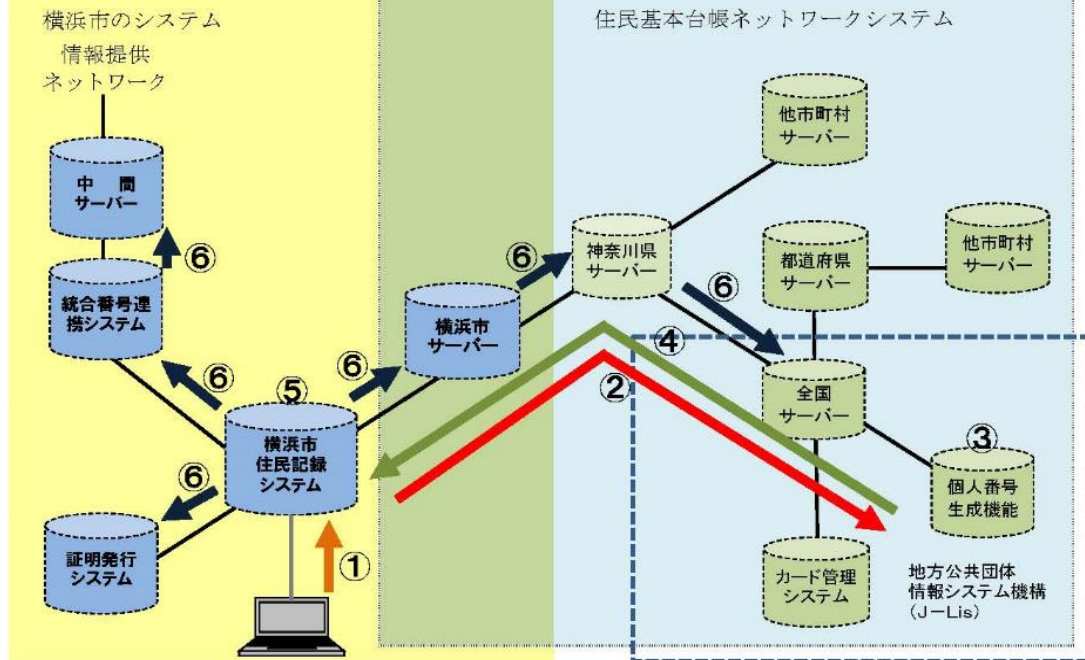
引っ越しなどによる変更（国外からの転入など）

住民基本台帳に記載する場合に個人番号が未付番の方は個人番号の生成、付番を行い、住民基本台帳に記録します。特定個人情報、個人番号が住民基本台帳に記録されたのちに送信されます。

主な届出

- ・ 国外からの引っ越しの届出
- ・ 職権による住民基本台帳への記載

特定個人情報の流れ



- ①横浜市住民記録システムで住民基本台帳を記載します。
- ②横浜市が地方公共団体情報システム機構に個人番号の生成を要求します。
- ③地方公共団体情報システム機構が個人番号の生成を行います。
- ④生成された個人番号は、住民基本台帳ネットワークシステムで横浜市に送信されます。
- ⑤横浜市が個人番号を横浜市住民記録システムに記録します。
- ⑥完成した住民基本台帳のデータを住民基本台帳ネットワークシステム等に送信します。

(備考)

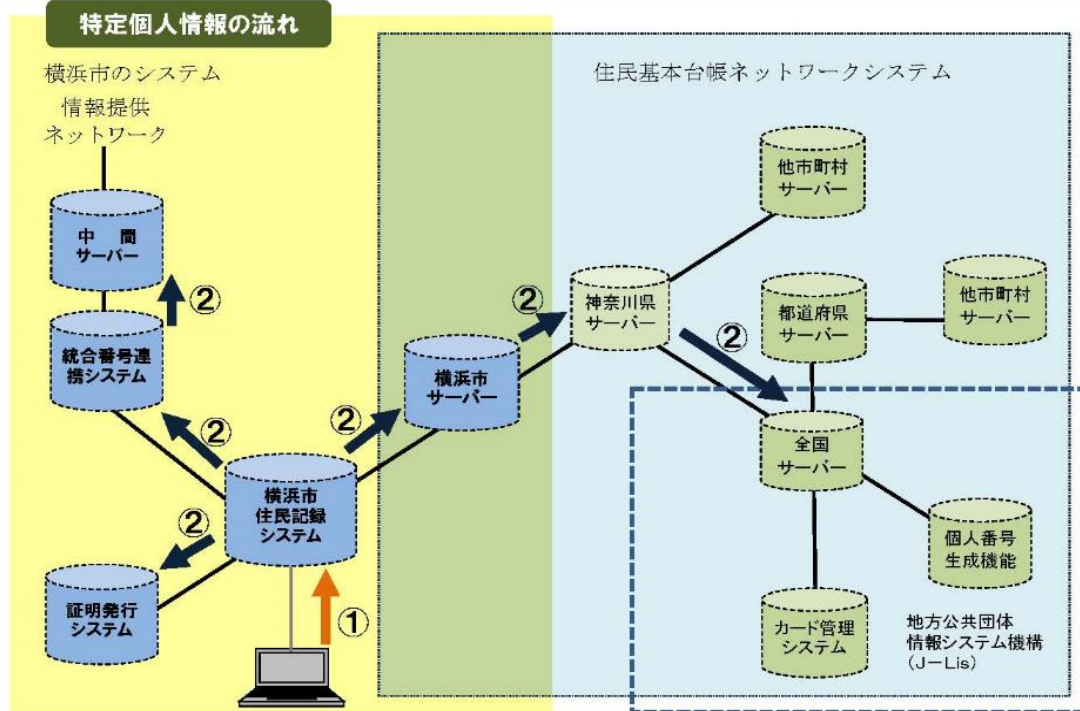
(別添1) 事務の内容

引っ越しなどによる変更（国内からの転入など）

住所の変更の届出によって住民基本台帳を記載、修正を行う場合に、個人番号が既に付番されている方は、住民基本台帳の記載、修正が終了した時点で、特定個人情報が送信されます。

主な届出

- ・横浜市外（国内）からの引っ越しの届出
- ・横浜市外（他区）からの引っ越しの届出
- ・同一区内での引っ越しの届出



- ①横浜市住民記録システムで住民基本台帳を記載します。
- ②完成した住民基本台帳のデーターを住民基本台帳ネットワークシステム等に送信します。

(備考)



(別添1) 事務の内容

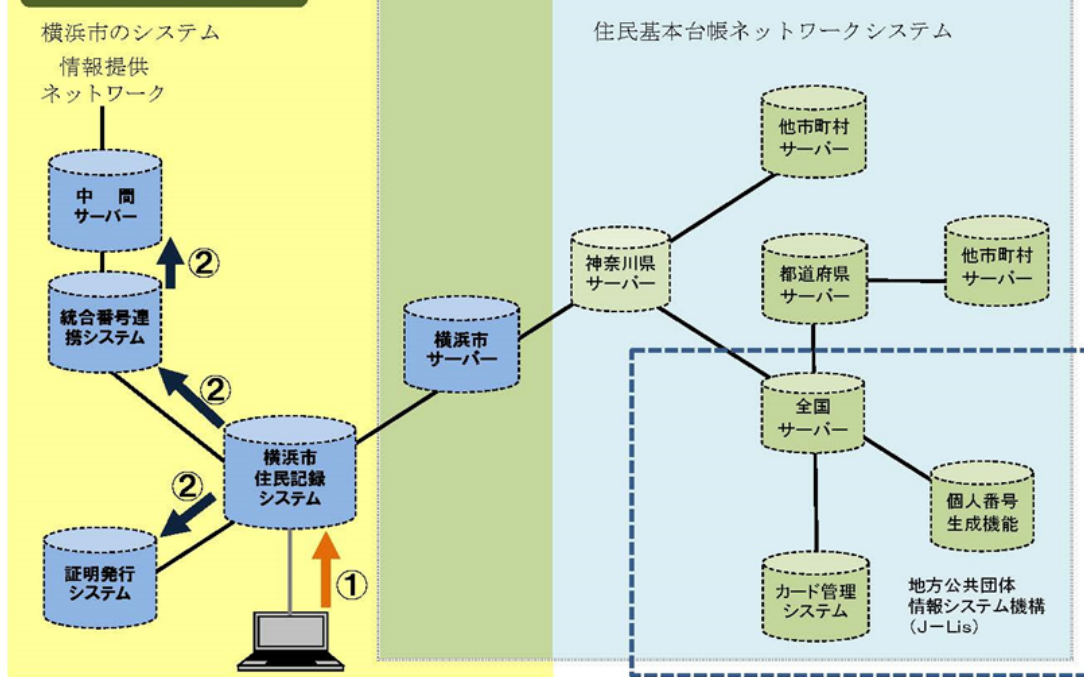
引っ越しなどによる変更（世帯主の変更、世帯の変更など）

世帯の変更の届出によって住民基本台帳の記載修正を行う場合に、個人番号が既に付番されている方は、住民基本台帳の記載、修正が終了した時点で、特定個人情報が送信されますが、世帯の情報を取り扱わない住民基本台帳ネットワークシステムなどへは、住民基本台帳を修正した場合でも、特定個人情報の送信は行いません。

主な届出

- ・世帯主の変更の届出
- ・世帯の変更の届出
- ・世帯の合併の届出
- ・世帯の分離の届出

特定個人情報の流れ



- ①横浜市住民記録システムで住民基本台帳を記載します。
- ②完成した住民基本台帳のデータを証明発行システムや統合番号連携システム等に送信します。

(備考)

(別添1) 事務の内容

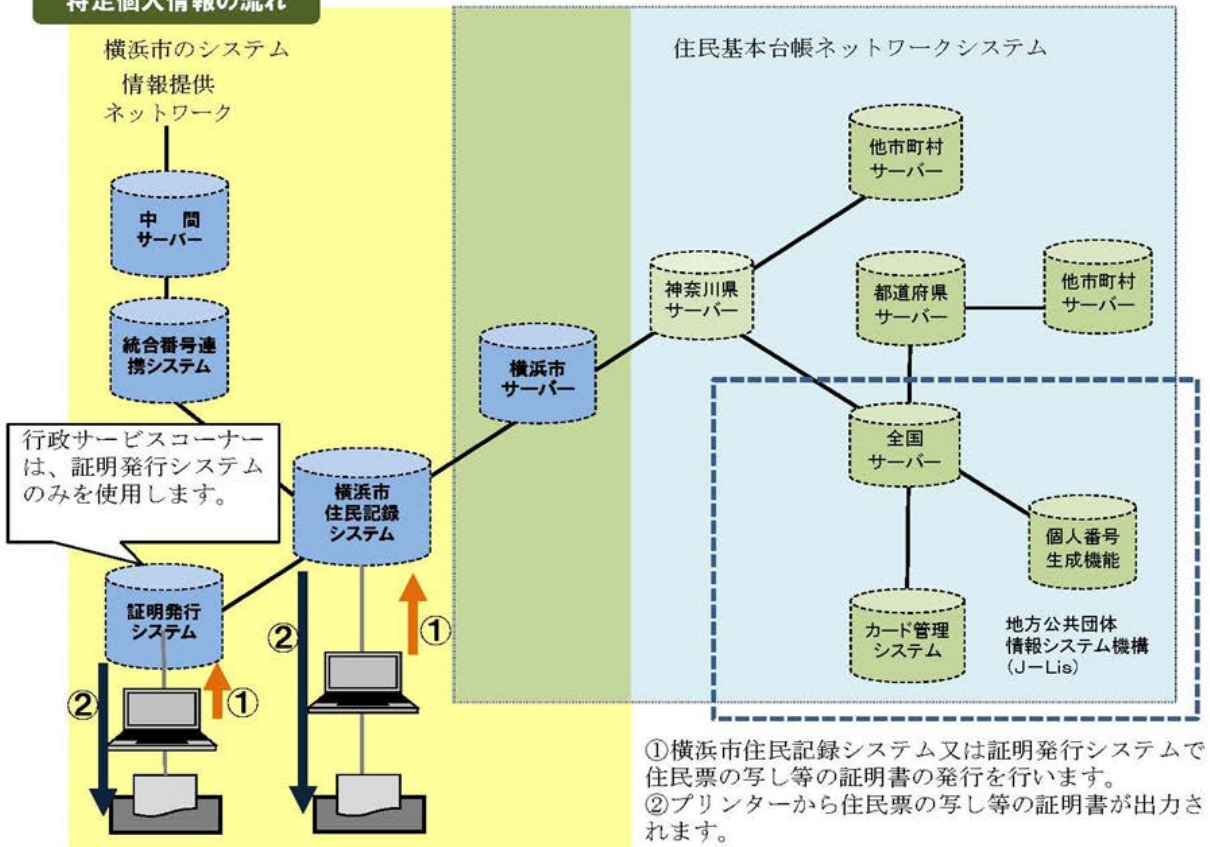
住民票の写し等の発行（区役所戸籍課、行政サービスコーナー）

本人などからの請求などに応じて、横浜市住民記録システム又は証明発行システムで住民票の写し等の証明書を印刷します。それぞれのシステムに保存されている特定個人情報を利用して、証明書を印刷するので、特定個人情報の送信は行いません。

主な届出

- ・住民票の写し
- ・住民票の記載事項証明書
- ・転出証明書の再発行（横浜市住民記録システムのみ）

特定個人情報の流れ



(備考)

(別添1) 事務の内容

住民票の写し等の発行（横浜市郵送請求事務センター）

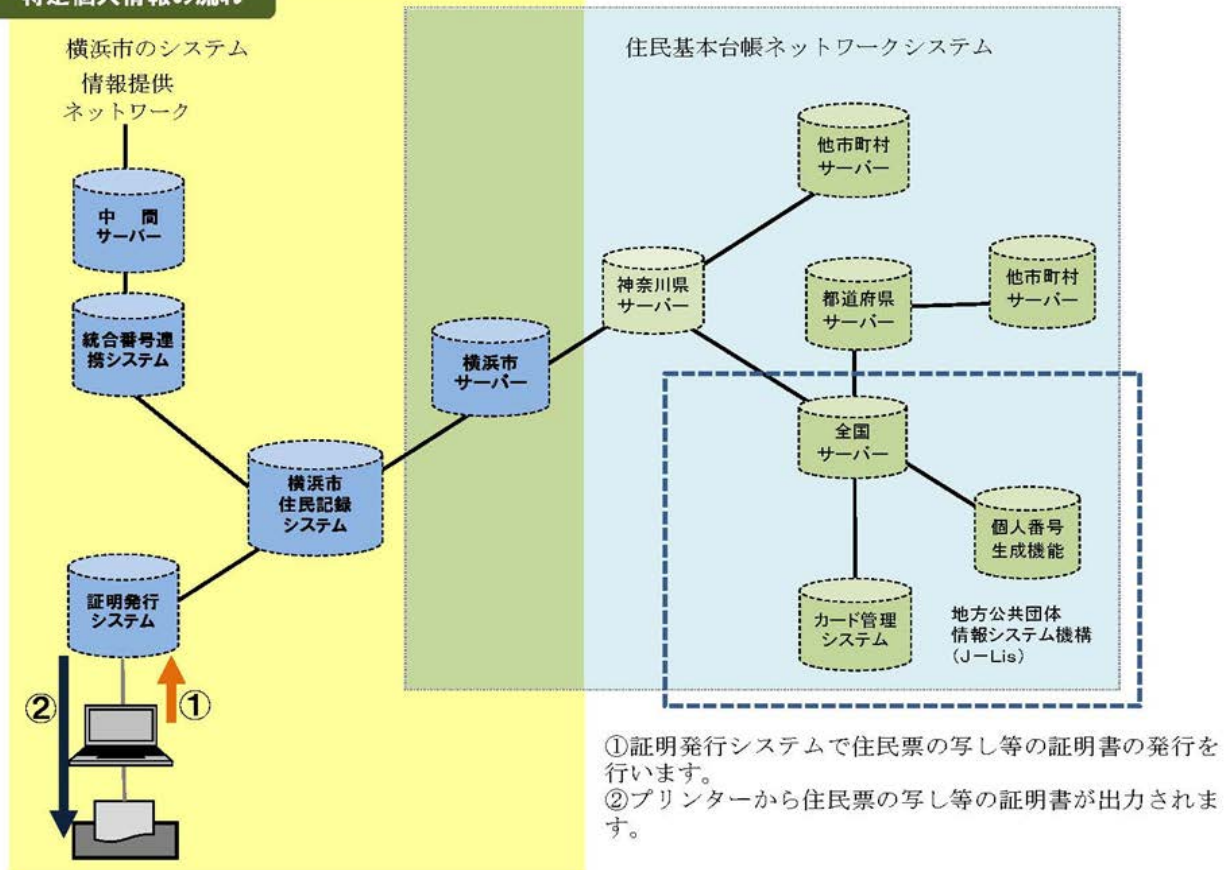
本人などからの請求などに応じて、証明発行システムで住民票の写し等の証明書を印刷します。証明発行システムに保存されている特定個人情報を利用して、証明書を印刷するので、特定個人情報の送信は行いません。

※横浜市郵送請求事務センターは、住民票の写し等の証明書の請求を郵送で受付けています。

主な届出

- ・住民票の写しの請求
- ・住民票記載事項証明書の請求

特定個人情報の流れ



(備考)

(別添1) 事務の内容

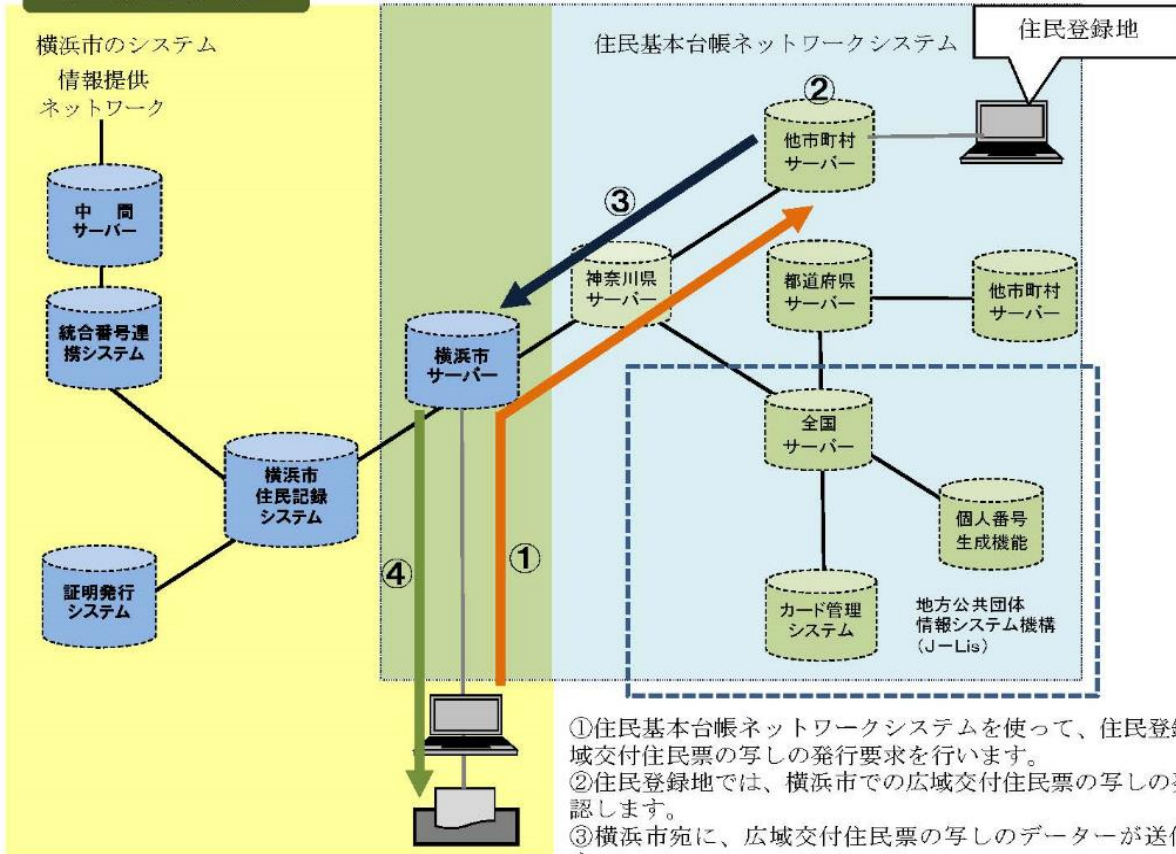
住民基本台帳ネットワーク関連事務（広域交付住民票の写しの発行）

区役所の窓口などで、本人などからの請求に応じて、住民基本台帳ネットワークシステムで広域交付住民票の写し（横浜市以外に住民登録する方の住民票の写し）の発行を行います。本人などの住民登録地に証明書の発行要求を行うと広域交付住民票の写しのデータ（特定個人情報）が送られてきます。この広域交付住民票の写しのデータを印刷して交付します。

主な届出

- ・広域交付住民票の写しの請求

特定個人情報の流れ



- ①住民基本台帳ネットワークシステムを使って、住民登録地に広域交付住民票の写しの発行要求を行います。
- ②住民登録地では、横浜市での広域交付住民票の写しの発行を承認します。
- ③横浜市宛に、広域交付住民票の写しのデータが送付されます。
- ④横浜市のプリンターで広域交付住民票の写しを印刷します。

(備考)



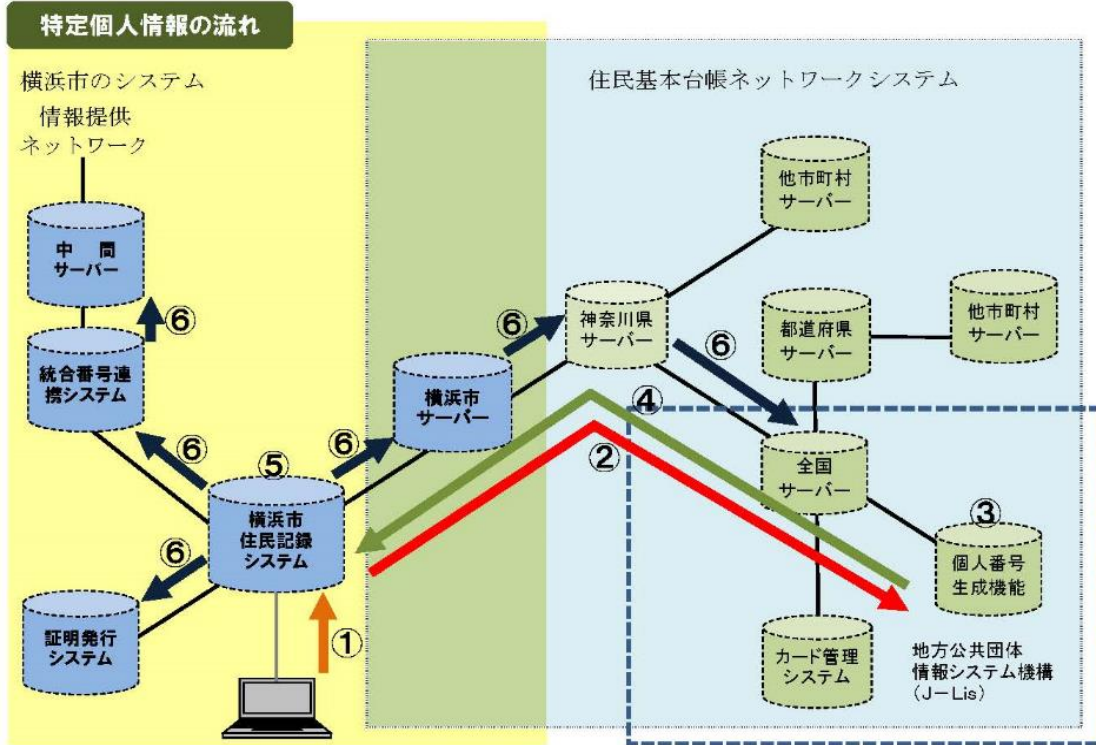
(別添1) 事務の内容

住民基本台帳ネットワーク関連事務(個人番号の変更)

個人番号は、漏えいし不正に用いられる恐れがある場合に限り変更することができます。この場合、横浜市から個人番号の変更要求を行うと新たに個人番号が生成、付番され、住民基本台帳に記録されます。特定個人情報(個人番号)は個人番号が記録されたのちに送信されます。

主な届出

・本人又は職権による個人番号の変更



- ①横浜市住民記録システムで個人番号の変更要求を行います。
- ②横浜市が地方公共団体情報システム機構に個人番号の変更を要求します。
- ③地方公共団体情報システム機構が新たに個人番号の生成を行います。
- ④生成された個人番号は、住民基本台帳ネットワークシステムで横浜市に送信されます。
- ⑤横浜市が個人番号を横浜市住民記録システムに記録します。
- ⑥完成した住民基本台帳のデータを住民基本台帳ネットワークシステム等に送信します。

(備考)

(別添1) 事務の内容

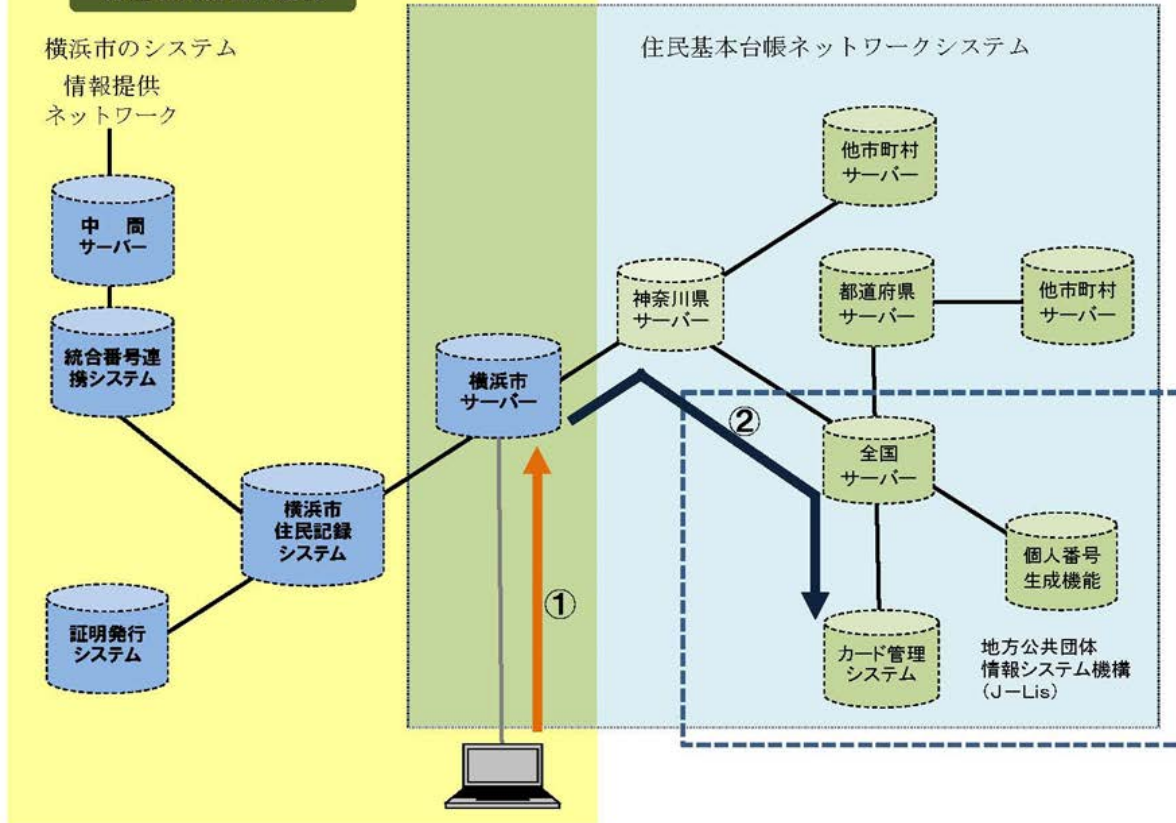
住民基本台帳ネットワーク関連事務(個人番号カードの交付)

個人番号カードの交付を行う際は、カードの交付状況等を個人番号カードを管理するカード管理システムに送信します。

主な届出

- ・個人番号カードの交付準備
- ・個人番号カードの交付
- ・個人番号カードの廃止

特定個人情報の流れ



①個人番号カードの運用状況等を送信します。

②個人番号カードの運用状況等を住民基本台帳ネットワークシステムを通じてカード管理システム宛に送信します。

(備考)

(別添1) 事務の内容

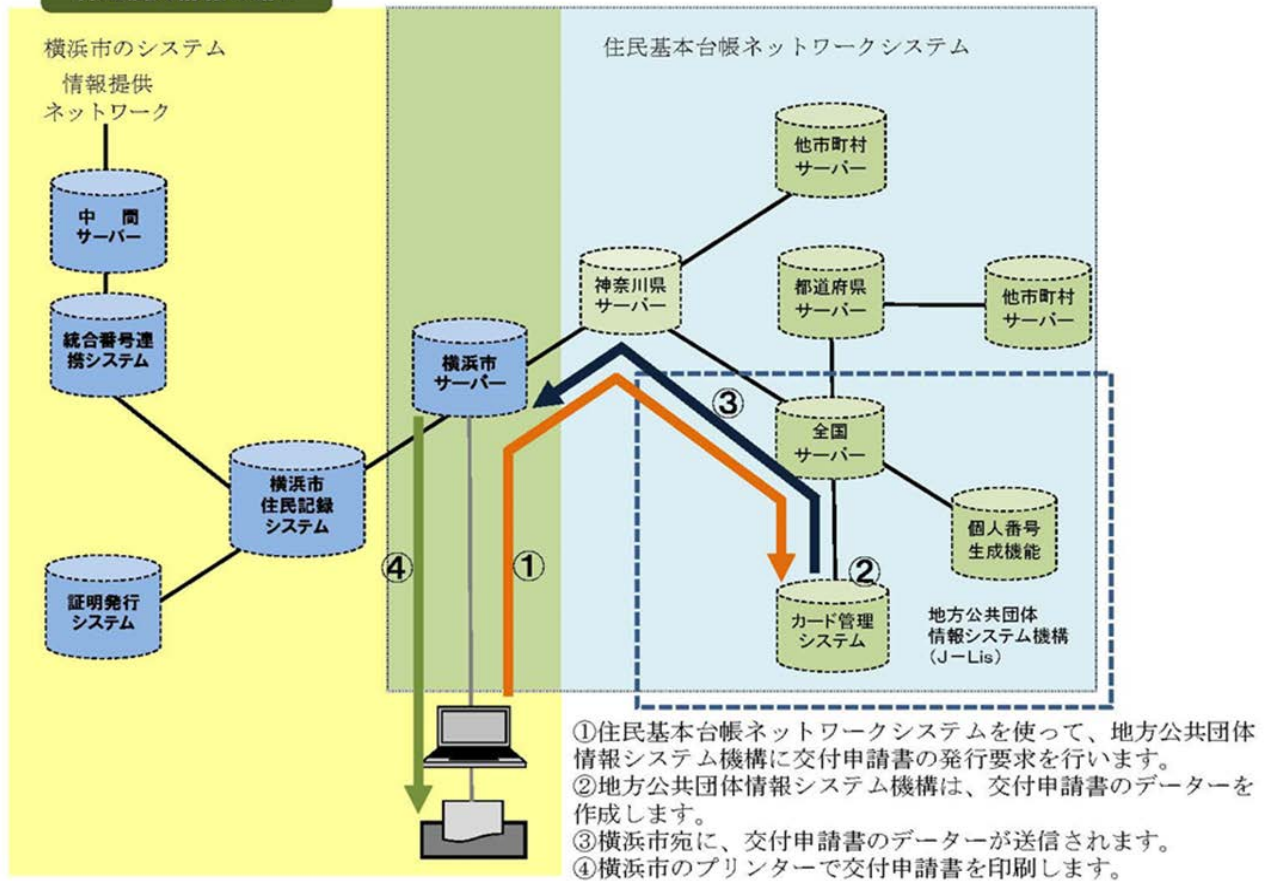
住民基本台帳ネットワーク関連事務（交付申請書の発行）

区役所の窓口等で本人からの請求に応じて、個人番号カードの交付申請書（以下、交付申請書）の発行を行います。住民基本台帳ネットワークシステムの端末から、交付申請書の発行要求を行うと、交付申請書のデータ（特定個人情報）が送られてきます。この交付申請書のデータ（特定個人情報）を発行します。

主な届出

・個人番号カードの交付申請書の請求

特定個人情報の流れ

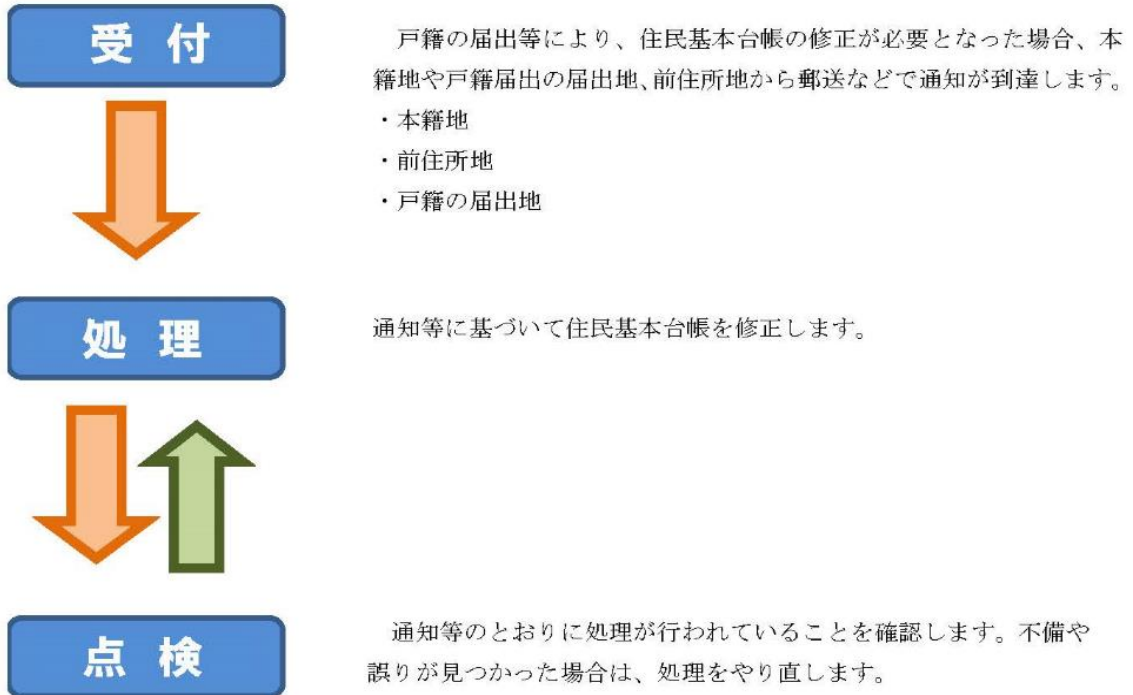


(備考)

## (別添1) 事務の内容

### 事務の流れ（通知などによる修正）

戸籍の届出等の通知等により特定個人情報の修正を行う場合の事務の主な流れは、次のとおりです。事務処理ミスを起こさないために、各段階を担当する職員が前の段階の内容の確認を行っています。



(備考)



(別添1) 事務の内容

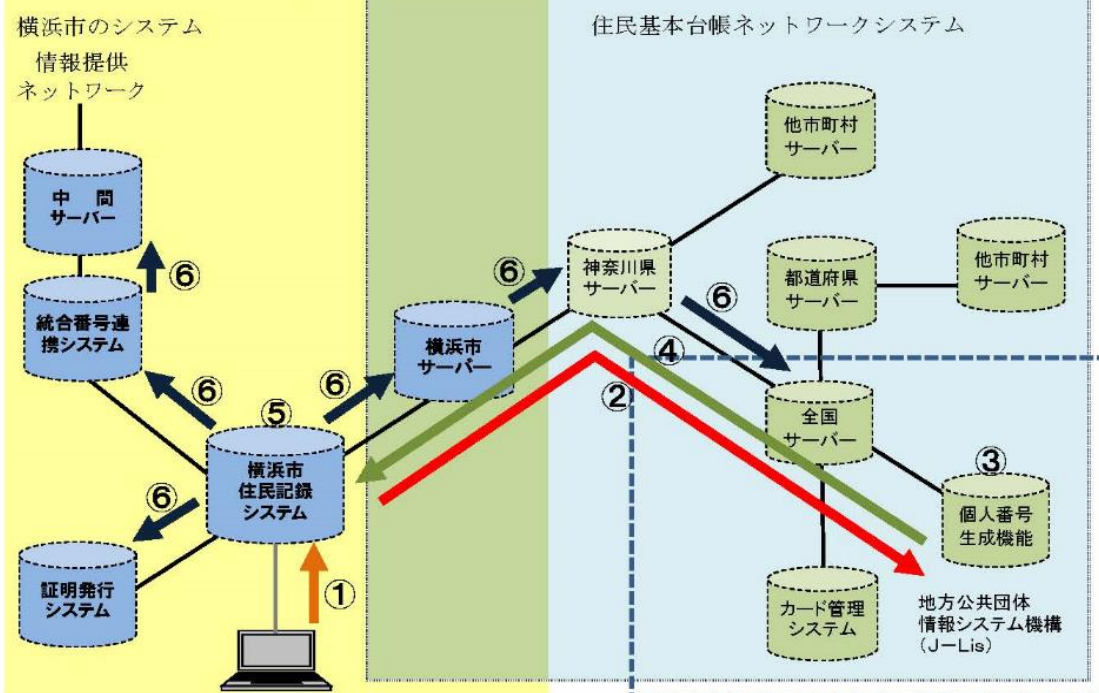
戸籍届出による変更（出生など）

戸籍届出によって住民基本台帳を記載する場合などは、届出を受付けた市町村などから、通知が届きます。この通知に基づいて住民基本台帳に記載する場合に個人番号が未付番の方は、住民基本台帳の記載時に個人番号の生成、付番が行われて、住民基本台帳に記録されます。個人番号が住民基本台帳に記録されたのちに特定個人情報が送信されます。

主な届出

・出生届出

特定個人情報の流れ



- ①横浜市住民記録システムで住民基本台帳を記載します。
- ②横浜市が地方公共団体情報システム機構に個人番号の生成を要求します。
- ③地方公共団体情報システム機構が個人番号の生成を行います。
- ④生成された個人番号は、住民基本台帳ネットワークシステムを経由して横浜市に送信されます。
- ⑤横浜市は生成された個人番号を横浜市住民記録システムに記録します。
- ⑥完成した住民基本台帳のデータを住民基本台帳ネットワークシステム等に送信します。

(備考)

(別添1) 事務の内容

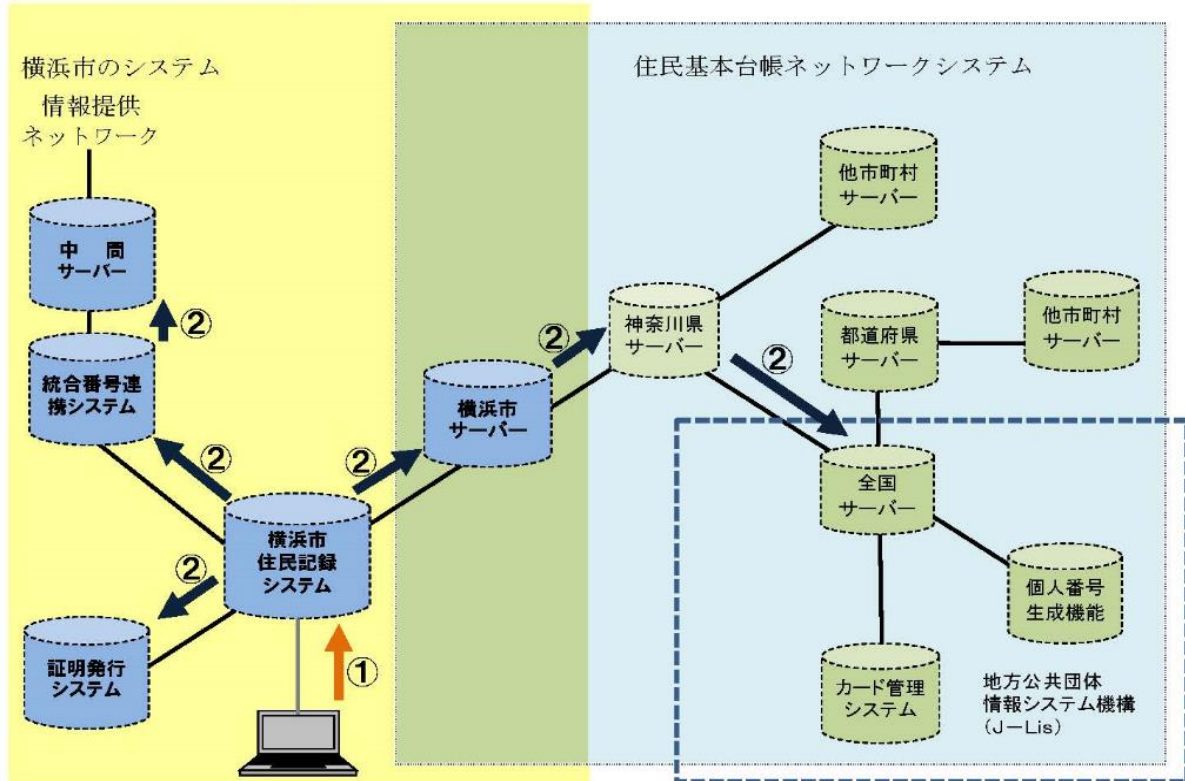
戸籍届出による変更（婚姻、離婚など）

戸籍届出によって住民基本台帳を修正する場合などは、届出を受けた市町村などから、通知が届きます。通知に基づいて住民基本台帳に記載する場合に個人番号が既に付番されている方は、住民基本台帳の記載、修正が終了した時点で、特定個人情報が送信されます。

主な届出

- ・婚姻届出
- ・離婚届出
- ・死亡届出

特定個人情報の流れ



- ①横浜市住民記録システムで住民基本台帳を記載します。
- ②完成した住民基本台帳のデータを住民基本台帳ネットワークシステム等に送信します。

(備考)

(別添1) 事務の内容

戸籍届出による変更（転籍、分籍など）

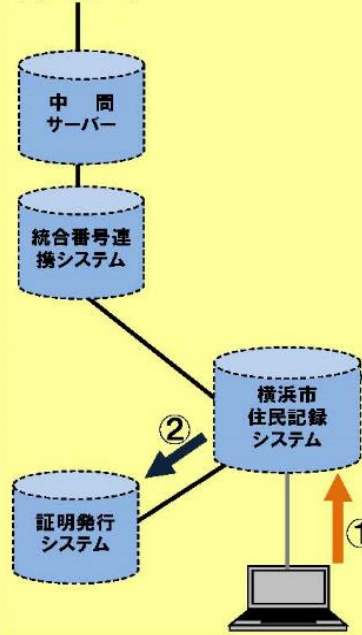
戸籍届出によって住民基本台帳を修正する場合などは、届出を受けた市町村などから、通知が届きます。この通知に基づいて住民票を修正する場合に個人番号が既に付番されている方は、住民基本台帳の記載、修正が終了した時点で、特定個人情報が送信されますが、戸籍の表示等の情報を取り扱わない住民基本台帳ネットワークシステムなどへは、住民基本台帳を修正した場合でも、特定個人情報の送信は行いません。

主な届出  
・転籍届出  
・分籍届出

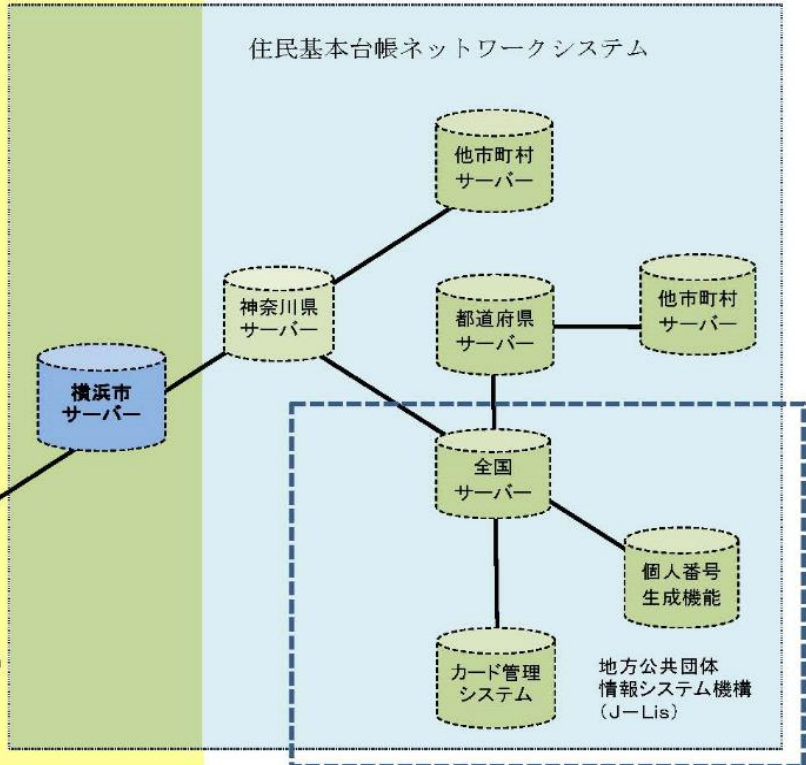
特定個人情報の流れ

横浜市のシステム

情報提供ネットワーク



住民基本台帳ネットワークシステム



- ①横浜市住民記録システムで住民基本台帳を記載します。
- ②完成した住民基本台帳のデータを証明発行システムに送信します。

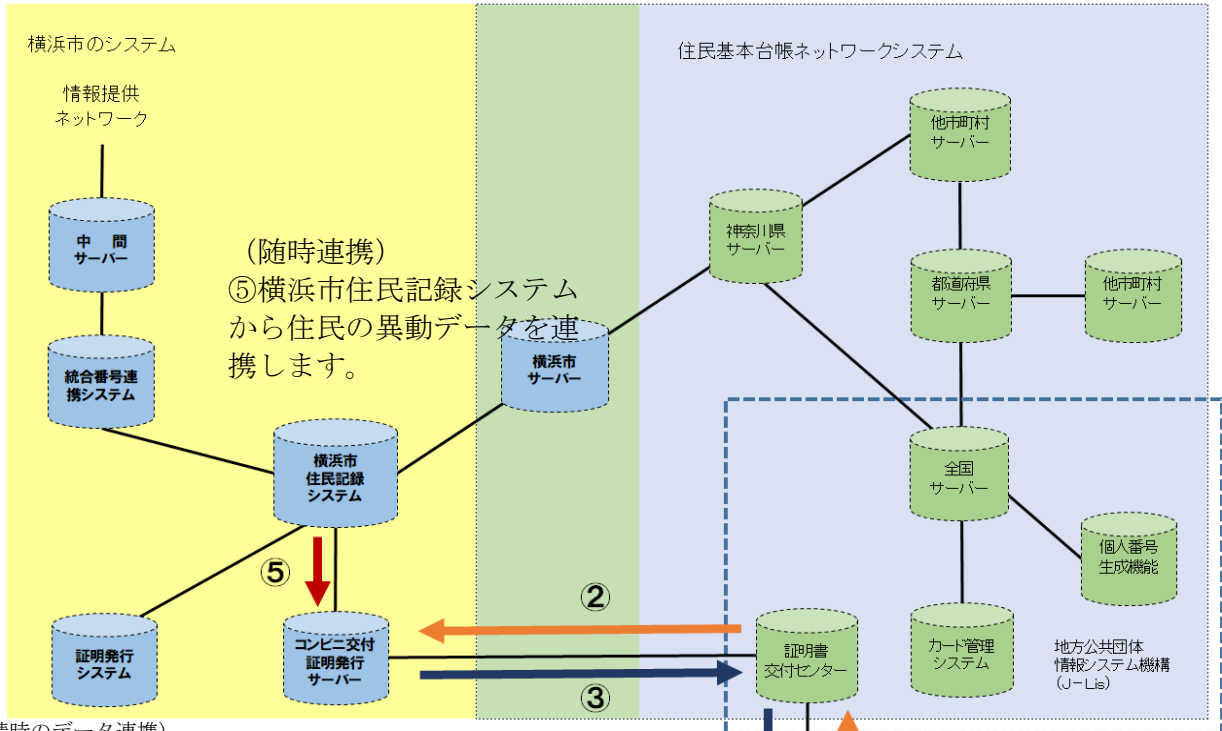
(備考)

## 住民票の写し等の発行（コンビニ交付）

コンビニ店舗に設置されているマルチコピー機（キオスク端末）を利用して、本人からの申請に応じた住民票の写し等の証明書を発行します。証明書の発行にはコンビニ交付証明発行サーバーに保存されている証明書データを使用します。キオスク端末に送信した証明書データは印刷時に消去されるため、キオスク端末には保管はされません。

**主な届出**

- ・住民票の写し
- ・住民票の記載事項証明書



(申請時のデータ連携)

- ①キオスク端末から証明書交付センターへ申請情報を送信します。
- ②証明書交付センターからコンビニ交付証明発行サーバーへ申請情報を送信します。
- ③コンビニ交付証明発行サーバーで証明書データを作成し、証明書交付センターへ送信します。
- ④証明書交付センターで証明書データに偽変造防止対策を施し、マルチコピー機に送信して証明書を印刷します。

(随時連携)

- ⑤横浜市住民記録システムから住民の異動データを連携します。

(備考)